

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	甲府市北東地域包括支援センター
事業所所在地	山梨県甲府市塚原町 359 番地
事業所連絡先	TEL 055-252-3398 055-252-1600 (代) FAX 055-252-3399 e-mail hokutou@kashinokai.or.jp
事業所指定番号	1900100072
サービス実施地域	甲府市 相川地区・北新地区・新紺屋地区を原則とする
代表者名	臼井 行夫
管理者の氏名	中村 温子

2. 事業所の職員体制

保健師、他職員 6 名以上

3. 営業時間

月曜日～土曜日	午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分
---------	-------------------------

(土・日曜日等の休日や営業時間外は、電話等により、24 時間常時連絡が可能な体制とする。)

4. サービスの提供の主な内容とサービスの提供方針

事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、中立公正な立場でサービスを調整する。

- ① 介護にかかわる相談援助や、要介護認定の申請手続きの代行
- ② 介護予防サービス・支援計画書の作成
- ③ サービス事業者との連絡調整や指定介護保険施設との連絡調整
- ④ その他の要支援等の必要な援助、苦情受付

5. 利用料金

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを提供した場合の利用料等の額は、厚生労働大臣及び甲府市長が定める基準によるものとし、当該介護予防支援・介護予防ケアマネジメントが法定代理受領サービスである時は、利用者の支払う利用料金はありません。

6. 相談窓口・苦情対応

- ① 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関するご相談・苦情および介護予防サービス・支援計画書に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

担当者 中村 温子
TEL 055-252-3398 ・ 055-252-1600(代)
FAX 055-252-3399
e-mail hokutou@kashinokai.or.jp

- ② その他

当事業所以外に、甲府市の介護保険相談窓口及び山梨県国民健康保険団体連合会に苦情を申し立てることもできます。

- ・ 甲府市役所 長寿介護課
TEL 055-237-5473
- ・ 山梨県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理担当
TEL 055-233-9201

7. 事故発生時の対応

利用者に対し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合は、甲府市、利用者の家族等に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、その原因を解明し、事故の再発生を防ぐための対策を講じます。又、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

8. 秘密保持・個人情報の保護について

当事業所の職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者及び家族に関する個人情報の利用を別紙のとおり定め、正当な理由なく第三者に漏らさないよう努めます。この守秘義務は契約終了後も同様に遵守します。

【説明確認欄】

サービス提供開始にあたり、利用者に対して本書面により重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

所在地 甲府市塚原町 359
名 称 甲府市北東地域包括支援センター

説明者 _____ 印

サービスを利用するにあたり、上記により重要事項の説明を受け同意しました。

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 続柄： _____ 印